

## 2. 本日の論点：【1】オミクロン株対応ワクチンの接種について （5）オミクロン株対応ワクチンの接種の進め方について

本分科会における議論を踏まえた自治体への周知のイメージ

※主な更新箇所を赤字でお示し

### 1. 基本的な考え方

- 令和3年・4年いずれも年末年始に感染の波が到来したことを踏まえ、重症化リスクの高い高齢者等はもとより、若い方にも2価のオミクロン株対応ワクチンによる接種を、2022年の年末までに接種が完了するよう、接種体制を整備する。
- 薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会において、海外の動向、有効性、安全性等の情報を踏まえ、5ヶ月とされている接種間隔を短縮する方向で検討し、10月下旬までに結論を得ることとされていることから、11月から高齢者・基礎疾患の接種者が大幅に増える前提で接種体制の準備を進める。

### 2. 接種対象者について

- 初回接種を完了した12歳以上の全ての住民を対象に実施する。

### 3. ワクチンの種類及び供給について

- 分科会では、オミクロン株（BA.1）と従来株に対応した2価ワクチンが特例臨時接種に位置づけることとされた。

### 4. 接種の開始時期等について

- 初回接種を完了した12歳以上の全ての住民に対しては、10月半ばを目途に、準備を進めること。
- 9月半ばに前倒しで国内配送される2価ワクチンについては、重症化リスクが高い等により、現在、行っている4回目接種の対象者に対して1価の従来型ワクチン（武漢株）から2価のオミクロン株対応ワクチン（BA.1型）へ切り替える準備を進めること。
- 4回目接種の一定の完了が見込まれた自治体においては、配送ワクチンの範囲内で、その他の初回接種が終了した者（社会機能を維持するために必要な事業の従事者や年代別など）の接種への移行を行うこと。

### 5. 予算について

- 特例臨時接種の実施期間を延長することとする。
- 体制確保に必要な費用については、引き続き、国が全額を負担することとする。

### 6. 接種券の発送について

- 初回接種を完了した12歳以上の全ての住民を対象に接種を行うため、接種券の発送を進めること。
- 薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会において、海外の動向、有効性、安全性等の情報を踏まえ、5ヶ月とされている接種間隔を短縮する方向で検討し、10月下旬までに結論を得ることとされていることから、3回目接種完了者であって接種券が未配布の方に対しては早急に、4回目接種を接種済の方には10月末までに、接種券を配布すること。
- すでに印刷又は送付している3回目接種用接種券及び4回目接種用接種券も使用可能とする。